

第106期定時株主総会招集ご通知に際しての  
インターネット開示事項

業務の適正を確保するための体制  
およびその運用状況の概要

連結注記表

個別注記表

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

中越パルプ工業株式会社

## 業務の適正を確保するための体制およびその運用状況の概要

当社は、企業価値の発展のため内部統制システムの構築に真摯に取り組み、その構築へ向けた不断努力によって倫理観を持った透明なコーポレートガバナンス（企業統治）の実現が図られるものと考えている。

ここに、会社法および会社法施行規則に基づき、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務ならびに当社および子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するため、「内部統制システムの構築に関する基本方針」を定め、そのシステムの構築に必要な体制の整備を図るものとする。

### 1. 当社および子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 代表取締役社長は、取締役および使用人の職務の適法性を確保するため、行動指針として「経営理念」および「中越パルプ工業グループ企業行動憲章」を定め、全役職員に周知徹底を図るとともに、コンプライアンス（法令遵守）があらゆる企業活動の前提条件であることを繰り返し各役職員に伝え、全取締役は、社内のあらゆる会議において自由な意見の交換と徹底した議論、実質的な論議を深めることを実践する。
- ② 内部監査室は、当社グループ全体の運営状況について、監査する権限を持ち、独立した立場で客観的にリスク評価と業務プロセスの有効性の判断を行い、継続して内部統制システムの構築とコンプライアンスの推進を指導する。
- ③ 社内および社外に「内部通報窓口」を設置するとともに、「目安箱」を設置するなど、法令遵守はもとより、品質、安全、環境、人権、倫理といった様々な視点から当社グループのコーポレートガバナンスの確立を目指した体制を整える。
- ④ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては断固として屈しない態度を貫くことを宣言し、平素から警察等の外部専門機関と連携を取りながら毅然とした対応を行う。

### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 取締役の職務執行に係る文書ならびに情報等については、文書管理規程に従い書面または電磁的記録媒体に記録し適切に保存および管理する。
- ② 取締役は、取締役の職務の執行に係る文書ならびに情報等について、必要に応じて閲覧することができる。
- ③ 情報管理の複雑化に対応するセキュリティー管理体制の構築を図るため、情報システムに関する規程を定め運用・管理する。

### 3. 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 内部統制委員会規程に基づき代表取締役社長を委員長とする内部統制委員会を設置し、業務遂行上起こりうるあらゆるリスクの監視、発見にあたる。
- ② あらゆるリスクを未然に防ぐ態勢を強化するとともに、リスク発生時に迅速かつ適切な対応ができる管理体制の確立を図る。
- ③ 監査等委員会は、必要に応じ会計監査人または他の取締役若しくはその他の者から報告を受けるとしており、以下のような特別な事項に関する報告があった場合は、監査等委員会において必要な調査を行い、状況に応じ適切な措置を講じる。
  - i 会社に著しい損害をおよぼすおそれのある事実
  - ii 取締役の職務遂行に関する不正行為
  - iii 取締役の法令、定款に違反する重大な事実

### 4. 当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役と執行役員体制をもって意思決定の迅速化と効率化を図るとともに、経営の客観性を高めるために独立社外取締役を2名以上置き、幅ひろい見識と先見力で経営の監視を受ける。
- ② 重要な経営判断が求められる事項については、取締役会規程および取締役会規程細則に定める意思決定ルールに従い、業務を遂行する。日常の職務遂行については、業務分掌規程に基づき、各部門の責任者がその権限の範囲内で意思決定を行う。
- ③ 取締役会は、当社グループの財務、投資、コストなどの項目に関する目標を定め、目標達成に向けて実施すべき具体的方法を各部門に実行させ、その結果を定期的に検証し、評価・改善を行い、業務の効率化を実現する。

### 5. 当社および子会社からなる企業集団におけるその他業務の適正を確保するための体制

企業集団の頂点に立つ親会社の全取締役は、グループ全体の運営においてあらゆるステークホルダーに対し説明責任を負うことを認識している。

- ① 経営管理担当取締役は、グループ事業に関する統括部門の責任者として、グループ企業の独立性を尊重しながら、常に業務プロセスに関する法令遵守体制やリスク管理を指導、モニタリングし、グループの各セグメントに対して横断的な管理を行う。
- ② 当社取締役およびグループ各社の社長は、それぞれの業務執行にあたり、適正を確保するための体制を確立する権限と責任を有している。

- ③ 監査等委員会は、独自にまたは会計監査人と連携して当社グループのリスク管理、コンプライアンス、財務の適正に関する事項等について監査を行い、その結果を監査等委員会で検証し、必要に応じて改善等の指導を行う。

**6. 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項ならびにその使用人の当社の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性およびその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

- ① 監査等委員会がその職務を補助すべき取締役および使用人を置くことを求めた場合は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性と監査等委員会のその使用人に対する指示の実効性の確保の観点を含め協議する。
- ② 監査等委員会は、果たすべき監査業務を遂行する体制が保障されており、監査等委員会運営に関する事務など監査等委員会を補助する業務については、監査等委員会規程において定める担当部門がこれに当たるため、現在専属の使用人は配置していない。

**7. 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人が当社の監査等委員会に報告するための体制および子会社の取締役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制その他の当社の監査等委員会への報告に関する体制**

- ① 取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、取締役会において、職務の執行状況等について随時報告を行い、監査等委員会は、必要に応じて、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人に対し随時その職務に関する報告を求める。
- ② 監査等委員会は、取締役、使用人等に対して業務および財産に関する必要な情報の提出、説明の要請を行うことができ、取締役および使用人等は、その権限の行使を妨げることはできない。
- ③ 財務諸表の適正性については、ITを活用した検証が可能となっており、経営管理担当取締役を作成責任者として、取締役会の承認をもってその有効性を確保している。

**8. その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われていることを確保するための体制**

- ① 監査等委員会は、必要に応じて当社と子会社の監査を行い、トップマネジメントに対して指摘を行うことができる。
- ② 専門性の高い法務、会計については独立して弁護士、会計監査人と連携を図り、法令、定款、社内規則等の遵守および業務執行、経営の透明性の確保、適時開示、諸リスクに対する内部統制、資産の保全管理、子会社への指導、連結経営などの状況把握のため重要会議に出席している。

- ③ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）との懇談、当社と子会社各部門への聴取と意見交換、資料閲覧、会計監査人の監査時の立会い、および監査内容についての説明を受けるとともに意見交換を行い、内部監査室と連携を取りながら企業集団の適切な意思疎通と経営の効率的な監査業務の遂行を図っている。
- ④ 当社は、監査等委員会への報告を行った者が、これを理由に不利益な扱いを受けることのないよう内部通報規程により保護しており、その旨を当社および子会社の全役職員に周知徹底する。

#### （運用状況の概要）

当社グループは、内部統制システムの構築に関する基本方針に基づき、行動規範、規則等を定め、当社および子会社の全役職員に周知徹底を図ることで、当社における最適なガバナンスの実現に向けて取り組んでおります。

当期の運用状況につきましては、内部統制委員会を年2回開催して、内部監査や内部通報の状況、コンプライアンスに関する職場ミーティングの実施状況などについて確認を行いました。

この結果、当社グループの経営に重大な影響をおよぼす事項、内部通報規程に定める是正対象事項や法令・定款に違反する行為等は認められなかったことから、内部統制システムは適正に運用されていると判断しております。

## 注記表(連結)

### (連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等)

#### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数…… 8社

主要な連結子会社の名称

……………(株)文運堂、三善製紙(株)

主要な非連結子会社の名称

……………中越パルプ木材(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社3社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

##### (1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数…… 6社

会社等の名称

……………中越パッケージ(株)、中部紙工(株)、王子製袋(株)、王子包装(上海)有限公司、

Japan Paper Technology (Viet Nam) Co.,Ltd.、

Japan Paper Technology Dong Nai (VN) Co.,Ltd.

##### (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

主要な会社等の名称

……………OCMファイバートレーディング(株)

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

#### 3. 連結子会社の事業年度に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ①有価証券

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、主として移動平均法により算定)

- ・市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

## ②棚卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

#### ①有形固定資産（リース資産を除く）

減価償却は以下の方法を採用しております。

当社

本社（二塚製造部・ナノフォレスト製造課除く）……………定率法を採用しております。

川内工場・高岡工場・二塚製造部・ナノフォレスト製造課……………定額法を採用しております。

連結子会社……………主として定率法

（但し、当社の本社及び連結子会社は、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～50年

機械装置及び運搬具 4～17年

#### ②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

#### ③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### (3) 重要な引当金の計上基準

#### ①貸倒引当金

売掛金・貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### ②賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

#### ③固定資産撤去費用引当金

今後実施予定の固定資産撤去工事に備えるため、撤去費用見積額を計上しております。

#### ④環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により、今後発生が見込まれるPCB廃棄物の処理費用に充てるため、その所要額を計上しております。

#### ⑤関係会社事業損失引当金

関係会社における事業損失等に備えるため、今後の損失負担見込額を計上しております。

#### ⑥事業構造改革引当金

事業構造改革に伴い将来発生する費用に備えるため、その発生見込額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①退職給付に係る会計処理の方法

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を発生連結会計年度から費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

・小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

②のれんの償却方法及び償却期間

・のれんは、5年間で均等償却しております。

③収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(紙・パルプ製造事業)

紙・パルプ製造事業においては、主に紙・パルプの製造及び販売を行っております。当該商品及び製品の販売について、原則として、商品及び製品を顧客へ引渡し、顧客の検収を受けた時点において顧客が当該商品及び製品の支配を獲得し、履行義務が充足されることから、顧客の検収を受けた時点で収益を認識しております。

但し、国内取引については、出荷時から支配移転時までの間が通常の間であることから、「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）第98項の代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。また、輸出入取引については、貿易条件に応じ、収益を認識しております。

収益は顧客との契約において約束された対価から返品及び値引き等を控除した金額で測定しております。



## （会計方針の変更に関する注記）

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これによる主な変更点は、販売奨励金等の取引先に支払う対価の会計処理となります。従来は販売費及び一般管理費に計上しておりました販売奨励金等の一部を、売上高から控除する方法に変更いたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は3,903百万円減少し、売上原価は38百万円増加し、販売費及び一般管理費は3,948百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ6百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は24百万円減少しております。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる連結計算書類に与える影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳に関する事項の注記を行うこととしました。

## (表示方法の変更に関する注記)

### 連結貸借対照表

前連結会計年度において「固定負債」の「その他」に含めておりました「環境対策引当金」（前連結会計年度2百万円）については、重要性が高まったため、当連結会計年度においては区分掲記しております。

## (会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りは、連結計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

### ①固定資産の減損損失の認識の要否

#### 1. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

川内ナノフォレスト製造設備グループ（帳簿価額合計1,071百万円）に関して、減損の兆候があると判断し、減損損失の認識の要否について使用価値をもって検討を行いました。その結果、事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産グループの固定資産の帳簿価額を超えると判断したため、減損損失は計上しておりません。

#### 2. 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、原則として、管理会計上の区分を基準として資産のグルーピングを行っております。収益性の低下や土地・建物等の時価下落等により減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。

川内ナノフォレスト製造設備グループに関しては、セルロース・ナノファイバーについては製品化の途上にあり、収益に貢献できている状況ではなく、今後も一定の投資が必要と見込まれており、当該資産グループに減損の兆候があると判断しています。

判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額）まで減額し、当該帳簿価額の減少額は減損損失として認識します。

当該資産グループから得られる将来キャッシュ・フローの見積りは、当期の実績及び翌年度計画等を基礎としており、新型コロナウイルス感染症による影響については、今後の収束時期等を正確に予測することは困難と考えておりますが、当期における業績への影響を踏まえ、2022年度以降も一定程度影響が継続すると仮定し、会計上の見積りを行っております。

安定した営業収益の計上、将来の修繕計画及び主要な資産の今後の使用見込み等を主要な仮定としており、不確実性が否めないため、今後の経過によっては将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

## ②繰延税金資産の回収可能性

### 1. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 2,554百万円

### 2. 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しております。課税所得が生じる可能性の判断においては、将来獲得し得る課税所得の時期及び金額を合理的に見積り、金額を算定しております。新型コロナウイルス感染症による影響について、今後の収束時期等を正確に予測することは困難な状況にあると考えておりますが、2022年度以降も一定程度影響が継続すると仮定しております。また、円安の影響、原燃料価格の高騰及び物流費の上昇もありますが、製品価格改定に取り組んでおり、一定程度の製品価格改定を織り込んだ将来の課税所得の見積りに基づき、繰延税金資産を計上しております。将来の不確実な経済状況及び会社の経営状況の影響を受け、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。また、税制改正により実効税率が変更された場合に、翌連結会計年度以降の連結計算書類において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 顧客との契約から生じた債権の残高は、それぞれ以下のとおりです。

受取手形		320百万円
電子記録債権		689
売掛金		21,710

2. 担保に供している資産

		左記に対応する債務	
建物及び構築物	4,908百万円	短期借入金	2,600百万円
機械装置及び運搬具	1,410	長期借入金	2,833
土地	2,113	支払手形及び買掛金	9
合計	8,433	合計	5,443

3. 有形固定資産の減価償却累計額 253,093百万円

4. 保証債務

昭和木材有限会社	60百万円
従業員（住宅融資）	23
合計	84

5. 流動負債「その他」のうち、契約負債の残高 1百万円

(連結損益計算書に関する注記)

1. 売上高のうち、顧客との契約から生じる収益の額

90,104百万円

2. 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失
富山県高岡市	遊休資産	建物及び構築物	4百万円
		機械装置及び運搬具	333
		計	337

当社グループは、管理会計上の事業ごとに資産のグルーピングを行っております。

上記資産グループについては、一部設備の停止を決定したことによる将来使用価値の変化や、稼働休止資産を遊休資産と判断したこと等により、別のグルーピングとし、当該資産グループに係る当社で保有している資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、将来キャッシュ・フローが見込まれないため、備忘価額により評価しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式に関する事項

当連結会計年度末の発行済株式総数 普通株式 13,354,688株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基 準 日	効力発生日
2021年 11月11日	普通株式	267百万円	20円00銭	2021年 9月30日	2021年 12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基 準 日	効力発生日
2022年 6月24日	普通株式	267百万円	利益剰余金	20円00銭	2022年 3月31日	2022年 6月27日

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額

3,639円20銭

2. 1株当たり当期純利益

95円02銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。（注2）を参照してください。）また、「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額 (*)	時価 (*)	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	3,422	3,422	—
(2) 関係会社長期貸付金	4,410	4,446	36
(3) 長期借入金	(20,442)	(20,384)	△58

(\*) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

(注1) 有価証券に関する事項

投資有価証券

保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は以下のとおりであります。

その他有価証券の当連結会計年度中の売却額は11百万円であり、売却益の合計額は6百万円であります。また、その他有価証券において、種類ごとの取得原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	1,954	2,855	900
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	604	567	△37
合 計	2,559	3,422	862

(注2) 市場価格のない株式等

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	4,834

これらについては、「その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年内	1年超 5年内	5年超 10年内	10年超
受取手形	320	—	—	—
電子記録債権	689	—	—	—
売掛金	21,710	—	—	—
関係会社長期貸付金	—	2,520	1,890	—

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年内	1年超 5年内	5年超 10年内	10年超
長期借入金	6,428	19,866	576	—



### 3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 株式	3,422	—	—	3,422
資産計	3,422	—	—	3,422

(2)時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
関係会社長期貸付金	—	4,446	—	4,446
資産計	—	4,446	—	4,446
長期借入金	—	20,384	—	20,384
負債計	—	20,384	—	20,384

(注)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

#### 関係会社長期貸付金

関係会社長期貸付金の時価は、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

#### 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

### (収益認識に関する注記)

#### 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	紙・パルプ製造事業	発電事業	計		
紙	68,211	—	68,211	—	68,211
パルプ	7,218	—	7,218	—	7,218
発電事業	—	6,450	6,450	—	6,450
その他	—	—	—	8,224	8,224
顧客との契約から生じる収益	75,429	6,450	81,880	8,224	90,104
外部顧客への売上高	75,429	6,450	81,880	8,224	90,104

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ナノフォレスト事業、紙加工品製造事業、運送事業、設備設計施工・修理事業、原材料事業、紙断裁選別包装事業、中越エコプロダクツ事業等を含んでおります。

#### 2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「連結注記表 会計方針に関する事項 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約残高等

契約負債の内訳は以下のとおりであります。

契約負債(期首残高) 1百万円

契約負債(期末残高) 1百万円

契約負債は、主に、製品の引渡前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

## 注記表(個別)

### (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

- 有 価 証 券……………①子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法
- ②その他有価証券
- ・市場価格のない株式等以外のもの  
時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)
  - ・市場価格のない株式等  
移動平均法による原価法
- 棚 卸 資 産…………… 商品・製品  
総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
- 半製品・仕掛品・原材料・貯蔵品  
移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

- 有 形 固 定 資 産…………… 本社(二塚製造部・ナノフォレスト製造課除く)…定率法を採用しております。  
(リース資産を除く)
- 川内工場・高岡工場・二塚製造部・ナノフォレスト製造課…定額法を採用しております。
- (但し、本社は、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。)
- なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- 建物 10～50年 機械及び装置 4～17年
- 無 形 固 定 資 産…………… 定額法を採用しております。  
(リース資産を除く)
- なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
- 長 期 前 払 費 用…………… 定額法を採用しております。
- リ ー ス 資 産…………… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

貸倒引当金…………… 売掛金・貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金…………… 従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

退職給付引当金…………… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を発生 of 事業年度から費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生 of 翌事業年度から費用処理することとしております。

固定資産撤去費用引当金…………… 今後実施予定の固定資産撤去工事に備えるため、撤去費用見積額を計上しております。

環境対策引当金…………… 「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により、今後発生が見込まれるPCB廃棄物の処理費用に充てるため、その所要額を計上しております。

関係会社事業損失引当金…………… 関係会社における事業損失等に備えるため、今後の損失負担見込額を計上しております。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

（紙・パルプ製造事業）

紙・パルプ製造事業においては、主に紙・パルプの製造及び販売を行っております。当該商品及び製品の販売について、原則として、商品及び製品を顧客へ引渡し、顧客の検収を受けた時点において顧客が当該商品及び製品の支配を獲得し、履行義務が充足されることから、顧客の検収を受けた時点で収益を認識しております。

但し、国内取引については、出荷時から支配移転時までの間が通常の期間であることから、「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）第98項の代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。また、輸出取引については、貿易条件に応じ、収益を認識しております。

収益は顧客との契約において約束された対価から返品及び値引き等を控除した金額で測定しております。

#### 5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結貸借対照表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

## (会計方針の変更に関する注記)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これによる主な変更点は、販売奨励金等の取引先に支払う対価の会計処理となります。従来は販売費及び一般管理費に計上しておりました販売奨励金等の一部を、売上高から控除する方法に変更いたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の売上高は3,903百万円減少し、売上原価は38百万円増加し、販売費及び一般管理費は3,948百万円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ6百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は24百万円減少しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる計算書類に与える影響はありません。

## (会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りは、計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

### ①固定資産の減損損失の認識の要否

#### 1. 当事業年度の計算書類に計上した金額

川内ナノフォレスト製造設備グループ(帳簿価額合計1,071百万円)に関して、減損の兆候があると判断し、減損損失の認識の要否について使用価値をもって検討を行いました。その結果、事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産グループの固定資産の帳簿価額を超えると判断したため、減損損失は計上していません。

2. 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報  
連結注記表の（会計上の見積りに関する注記）に記載した内容と同一であります。

②繰延税金資産の回収可能性

1. 当事業年度の計算書類に計上した金額  
繰延税金資産 1,764百万円
2. 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報  
連結注記表の（会計上の見積りに関する注記）に記載した内容と同一であります。



(貸借対照表に関する注記)

1. 顧客との契約から生じた債権の残高は、それぞれ以下のとおりです。

電子記録債権		146百万円
売掛金		21,304

2. 担保に供している資産

		左記に対応する債務	
建 物	4,472百万円	短期借入金	2,600百万円
構 築 物	436		
機械及び装置	1,410	長期借入金	2,833
土 地	2,086	(1年以内返済分を含む)	
合 計	8,405	合 計	5,433

3. 有形固定資産の減価償却累計額 244,292百万円

4. 保証債務

中越エコプロダクツ株式会社	1,782百万円
昭和木材有限会社	60
従業員(住宅融資)	23
合 計	1,866

5. 関係会社に対する金銭債権・金銭債務 (区分掲記したものを除く)

短期金銭債権	5,280百万円
短期金銭債務	9,265

**(損益計算書に関する注記)**

1. 関係会社との営業取引	売上高	5,354百万円
	仕入高	40,671
2. 関係会社との営業取引以外の取引高		170
3. 売上高のうち、顧客との契約から生じる収益の額		84,532百万円

**(株主資本等変動計算書に関する注記)**

当期末の自己株式の種類及び株式数	普通株式	4,314株
------------------	------	--------

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	1,238百万円
投資有価証券評価損	280
減損損失	1,057
ゴルフ会員権評価損	25
資産除去債務	35
賞与引当金	105
繰越欠損金	856
その他	458
繰延税金資産小計	<u>4,056</u>
評価性引当額	<u>△2,030</u>
繰延税金資産合計	<u>2,026</u>

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△190百万円
特別償却準備金	△43
固定資産圧縮積立金	△27
繰延税金負債合計	<u>△261</u>

繰延税金資産の純額

1,764

## (関連当事者との取引に関する注記)

属性	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	株式会社 文運堂	(所有) 直接100%	紙の販売	同 左 (注1)	3,702百万円	売掛金	1,349百万円
子会社	三善製紙 株式会社	(所有) 直接100%	資金の貸付	CMSによる 資金の貸付(純額) 受取利息 (注2, 注4)	259百万円 5百万円	短期 貸付金	1,149百万円
子会社	中越ロジスティクス 株式会社	(所有) 直接100%	資金の借入	CMSによる 資金の借入(純額) 支払利息 (注2)	△137百万円 1百万円	短期 借入金	1,240百万円
子会社	中越物産 株式会社	(所有) 直接100%	資金の借入	CMSによる 資金の借入(純額) 支払利息 (注2)	143百万円 1百万円	短期 借入金	1,578百万円
子会社	中越エコプロダクツ 株式会社	(所有) 直接51%	債務保証	同 左 (注3)	1,782百万円	—	一百万円
関連会社	O&Cペーパーバッグ ホールディングス 株式会社	(所有) 直接45%	資金の貸付	資金の貸付(純額) 受取利息 (注4)	△170百万円 8百万円	短期 貸付金	1,346百万円

属性	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
関連会社	O&Cアイボリー ボード株式会社	(所有) 直接50%	資金の貸付	資金の貸付(純額)	△630百万円	短期 貸付金	630百万円
				受取利息 (注4)	66百万円	関係会社 長期貸付金	4,410百万円
関連会社	OCMファイバー トレーディング 株式会社	(所有) 直接16%	輸入チップの購買	同 左 (注5)	17,507百万円	買掛金	2,092百万円

(注1) 紙の販売については、市場価格を勘案し、決定しております。

(注2) 取引条件は、中越パルプ工業株式会社グループのCMSに参加する企業相互間で余剰資金を融通するため、当社と参加会社である三善製紙株式会社、中越ロジスティクス株式会社及び中越物産株式会社との間で締結されたCMS基本契約書によります。

(注3) 債務保証については、金融機関からの借入に対して債務保証を行っております。

(注4) 資金の貸付にあたっては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

なお、担保は受入れておりません。

(注5) 輸入チップの購買については、売買基本契約書等に基づき一般の取引条件を参考に決定しております。

#### (収益認識に関する注記)

連結注記表と同一であります。

#### (1株当たり情報に関する注記)

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 3,116円72銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 63円98銭    |

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。